

事業の発展は健康から 健康診断を受けましょう！

四日市 商工会議所

健	康	診	断
サ	ー	ビ	ス

企業にとって、従業員の健康管理は法律・規則で定められた義務です。現在、すべての事業所は労働安全衛生法により、年1回従業員の健康診断実施が義務付けられています。

四日市商工会議所では、会員サービスの一環として、下記の6つの会員医療機関と提携し、事業主や従業員並びにそのご家族の方々が、会員特別価格にて健康診断を受診できる「健康管理サービス事業」を実施しています。

是非、貴社の福利厚生の一つとして、皆様の健康管理にお役立てください！

【お知らせ】

10月より、消費税が10%になる予定です。受診価格も変更となる予定です。決定次第、改めて案内します。

㊦コース（一般定期健康診断）は法定項目を満たした法定健診となります。また、㊦コース（生活習慣病予防健診）、㊧コース（1日人間ドックコース）については変更ございませんのでご利用ください。

※平成29年度より、新たに追加メニューを設けました。基本コースと同時に受診されると、合計価格より、お一人様受診料1,000円の割引サービスがあります。（後日、振り込みます）（年間1回限り）

※当所「生命共済制度」加入者には、お一人様受診料1,000円の割引サービスを設けています。（後日、振り込みます）（年間1回限り）

記

1. 健康診断を受けていただける方

四日市商工会議所会員事業所の事業主・役員・従業員とその家族の皆さん

2. 健康診断が受けられる医療機関・期間・受診コース

医療機関名	受診できる期間	受診コース
医療法人 石田会 石田胃腸科病院 四日市市朝日町1番15号 TEL.353-3313	年間を通じて可	全コース
医療法人 九愛会 中京サテライトクリニック 鈴鹿市庄野町字久保866 TEL.373-4875	年間を通じて可	全コース
医療法人 尚豊会 みたき健診クリニック 四日市市生桑町字菰池450-3 ☎0120-177-667	年間を通じて可	全コース
医療法人社団 プロGRESS 四日市消化器病センター 四日市市下海老町字高松185-3 TEL.326-3000	年間を通じて可	全コース
医療法人社団 山中胃腸科病院 健診センター 四日市市小古曾3-5-33 TEL.347-1738	年間を通じて可 (土、日も可)	全コース
(独法)地域医療機能推進機構 四日市羽津医療センター 四日市市羽津山町10番8号 TEL.331-1211	年間を通じて可	全コース

㊦コース／一般定期健康診断（法定健診）

㊦コース／生活習慣病予防健診

㊧コース／1日人間ドックコース

*受診コースの詳細は中面をご確認ください。 *受診できる期間・受診コース・受診価格は医療機関によって異なりますのでご注意願います。